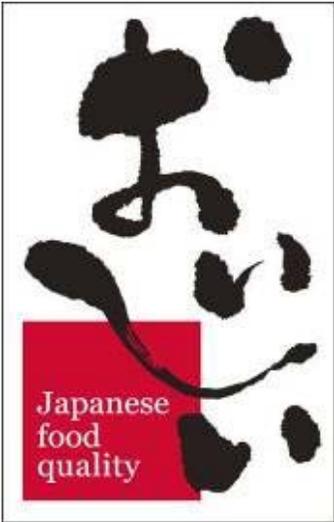


# 農林水産物・食品の輸出促進について



**Japan.** "Oishii" to the world.  
*Washoku*

平成27年6月  
農林水産省

# 目次

- 1 戦略に基づく輸出拡大の取組
  - 2 農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略
  - 3 農林水産物・食品の輸出額の推移
  - 4 農林水産物・食品の輸出促進の取組（各省連携）
  - 5 更なる輸出拡大に向けた方向性
  - 6 放射性物質に係る輸入規制：東アジア各国への対応
  - 7 輸出環境課題：対中国
  - 8 中国への米輸出について
- （参考資料） 輸出促進の推進体制（輸出戦略実行委員会）



# 戦略に基づく輸出拡大の取組

○ 2014年の輸出額は、過去最高の**6,117億円**。(KPI達成のため、2012年の4,497億円から2020年の1兆円まで直線的に輸出額が拡大すると仮定した場合の**5,873億円**を上回っている。)

## 日本食・食文化魅力発信



[2015]

STEP

ミラノ万博開催  
テーマ「地球に食料を、  
生命にエネルギーを」

[2020]  
オリンピック・  
パラリンピック  
東京大会

JUMP

HOP

[2013]

「和食」無形文化  
遺産登録決定

JAPAN  
EXPO 2015 MILANO

輸出額1兆円を  
大きく超えていく

2014年  
6,117億円

2016年目標  
7,000億円

2020年  
目標  
1兆円

農林水産物・食品の輸出額

## FBI戦略

和食・食文化の普及/  
世界の料理界で日本  
食材の活用推進  
(Made FROM Japan)

日本の「食文化・  
食産業」の海外展  
開  
(Made BY Japan)

日本の農林水産  
物・食品の輸出  
(Made IN Japan)

FBI戦略を下支え

戦略的に輸出拡大を実施

○国別・品目別輸出戦略  
(2013年8月策定)

○輸出戦略実行委員会  
(2014年6月設置)

○27年度輸出拡大方針  
(2015年1月策定)  
→PDCAサイクルにより、毎  
年点検・改訂。

○**ジャパン・ブランドの確立**  
**品目別輸出団体** (コメ・コメ  
加工品、牛肉、日本茶、林産  
物、花き、水産物、青果物の  
7団体)の産地間連携、品目  
間連携の取組をジェットロと一  
体となって支援。

○輸出環境課題の解決  
引き続き、原発事故後の輸入規  
制の撤廃・緩和の働きかけを、輸  
入停止措置をとる国・地域(中国、  
台湾等)を中心に強化。  
「輸出環境課題レポート」を作成  
し、優先順位を付けて課題解決に  
取り組む。

○他省庁との連携  
クールジャパン戦  
略、ビジットジャパ  
ン戦略との連携、在  
外公館やジャパン・  
ハウスの活用等によ  
り、日本食・食文化  
を総合的に発信。



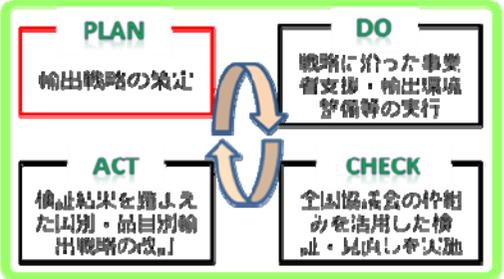
# 農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略 (2013年8月策定)

日本再興戦略  
(2013年6月)  
で目標設定

## 国別・品目別輸出戦略

農林水産物・食品の輸出額を  
**2020年までに1兆円規模へ拡大**

# 1兆円



約4,500億円

水産物	1,700億円
加工食品	1,300億円
コメ・コメ加工品	130億円
林産物	120億円
花き	80億円
青果物	80億円
牛肉	50億円
茶	50億円

【2012年】

**中間目標 7,000億円**

EU、ロシア、東南アジア、アフリカなど

EU、ロシア、東南アジア、中国、中東、ブラジル、インドなど

台湾、豪州、EU、ロシアなど

中国、韓国など

EU、ロシア、シンガポール、カナダなど

EU、ロシア、東南アジア、中東など

EU、米国、香港、シンガポール、タイ、カナダ、UAEなど

EU、ロシア、米国など

ブランディング、迅速な衛生証明書の発給体制の整備など

「食文化・食産業」の海外展開に伴う日本からの原料調達増加など

現地での精米や外食への販売、コメ加工品（日本酒等）の重点化など

日本式構法住宅普及を通じた日本産木材の輸出など

産地間連携による供給体制整備、ジャパン・ブランドの育成など

新規市場の戦略的な開拓、年間を通じた供給の確立など

欧米での重点プロモーション、多様な部位の販売促進など

日本食・食文化の発信と合わせた売り込み、健康性のPRなど

【2016年】

水産物	2,600億円
加工食品	2,300億円
コメ・コメ加工品	280億円
林産物	190億円
花き	135億円
青果物	170億円
牛肉	113億円
茶	100億円

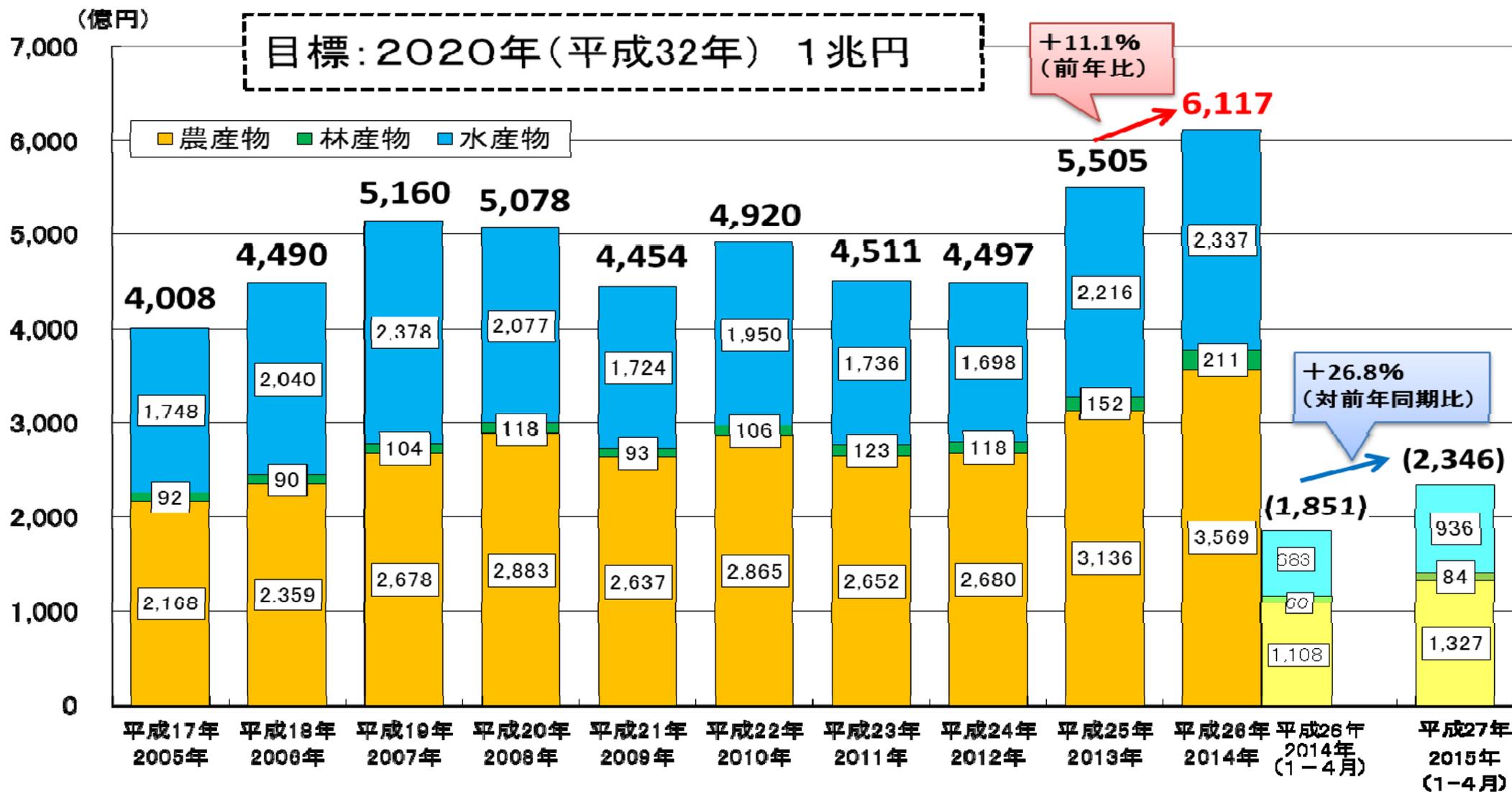
水産物	3,500億円
加工食品	5,000億円
コメ・コメ加工品	600億円
林産物	250億円
花き	150億円
青果物	250億円
牛肉	250億円
茶	150億円

【2020年】



# 農林水産物・食品の輸出額の推移

- 近年の輸出は、円高や2011年3月の原発事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、2014年は、1955年に輸出額の統計を取り始めて以来の最高値となった。
- 2015年も、前年同期比27%増と、順調な伸びを示している。



資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

# 農林水産物・食品の輸出促進の取組（各省連携）

## 総理・閣僚のトップセールス

- 総理・各省閣僚の海外出張時や国際会議開催時の日本食・食文化紹介イベント、輸出促進イベント

## 海外での日本食・食文化発信

- 在外公館、公邸での日本食提供
- ジャパン・ハウスの活用
- JETRO事務所とのタイアップ

## 食文化のパッケージ輸出

- 国内の食関連製品（炊飯器、食器、調理器具等）、日本の文化（和室、和紙等）をパッケージで輸出

## 農商工連携

- 農業生産、加工、流通、販売まで一貫したシステムの構築を支援

## 輸出環境課題

- 戦略的な動植物検疫協議
- 放射性物質に係る輸入規制緩和の政府一体の働きかけ（各国の貿易制度は国際的なルールに整合的である必要）

## 国際農産物市場構想

- 空港近辺の卸売市場を活用した輸出促進
- 検疫、輸出証明書発行、通関等のワンストップサービス

内閣官房

外務省

JETRO

経済産業省

国土交通省  
観光庁

厚生労働省

## Visit Japan

- 道の駅・大型直売所等の免税対応、地場の農林水産物や6次産業化商品等の販売促進
- 空港での輸出検疫カウンター

## Cool Japan

- クールジャパン施策と連動したPR
- クールジャパン機構の活用（米国での日本茶カフェ展開 等）

輸出拡大

# 更なる輸出拡大に向けた方向性

○ このように、商流の確立・拡大のため、「国別・品目別輸出戦略」に基づいた輸出拡大の取組を、各省連携の下で加速化する。

○ 更なる輸出拡大のため、輸出の障害となっている様々な規制等を取り除く必要（輸出環境の整備）。

特に原発事故後に各国で取られた輸入規制措置に対しては、これまで以上に、政府一体、国全体となって、政治レベルの支援も受けながら、撤廃・緩和の働きかけを行っていく必要。

早急な解決が必要！

特に原発事故  
への対応

輸出環境の  
整備

- 「輸出環境課題レポート」の作成
- 優先順位を付けた輸出環境整備への取組
- 戦略的な動植物検疫協議の実施 など

- 輸入規制措置の緩和・撤廃に向けて、諸外国・地域に正確な情報を提供した上で、科学的根拠に立った対応を強く働きかけ

商流の確立

- 「農林水産物・食品国別・品目別輸出戦略」(2013年8月)
- 「輸出戦略実行委員会」(2014年6月設置)での議論を踏まえた品目別輸出拡大方針の策定
- 品目別輸出団体の立ち上げ
- JETROによる見本市、商談会の開催等の輸出事業者サポート など

商流の拡大

- 各省連携による輸出拡大の取組
- 農林漁業成長産業化ファンド、Made BY Japanとの有機的な連携
- GI制度も有効活用した地域産品の輸出拡大
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックでのPR など

# 放射性物質に係る輸入規制：東アジア各国への対応

- 輸出額が大きい東アジア各国・地域において、輸入停止を含む輸入規制措置を継続。
- さらなる輸出拡大のためにも、規制撤廃・緩和の働きかけを重点的に実施。

国・地域 (農林水産物・食品の輸出額(2014年))	規制概要	対応(主な要請等)
香港 (1,343億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○輸入停止:5県(福島、茨城、栃木、群馬、千葉)の野菜、果実、乳製品</li> <li>○検査証明:上記5県の食肉、家禽卵、水産物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年8月 林農林水産大臣と高食物衛生局長官との間で、局長級会合の開催に合意。</li> <li>・2014年11月 局長級会合(第1回)において、規制緩和を要請</li> <li>・引き続き、局長級会合等を通じて働きかけ</li> </ul>
台湾 (837億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○輸入停止:5県(福島、茨城、栃木、群馬、千葉)の全食品 <b>【以下2015年5月15日以降】</b></li> <li>○産地証明:5県以外の42都道府県の全食品</li> <li>○検査報告:数都県の水産物、乳製品等のいくつかの品目について、放射線検査報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでのWTO・SPS委員会において、特定の貿易上の懸念を表明</li> <li>・台湾の輸入規制強化措置は、その具体的根拠が示されておらず、引き続き、規制撤廃・緩和を申し入れ。</li> <li>具体的進展の状況を見つつ、台湾への働きかけに加え、さらなるWTOの場の活用も含め、しかるべき対応を検討。</li> </ul>
韓国 (409億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○輸入停止:日本で出荷制限された産地・品目 8県の水産物 <b>【2013年9月9日以降】</b></li> <li>○追加検査証明:韓国側の検査で少しでもセシウム又はヨウ素が検出された場合、ストロンチウム、プルトニウム等の検査証明書を追加で要求 <b>【2013年9月9日以降、対象を水産物に拡大】</b></li> <li>○検査証明:13都県の全食品 16都県の水産物</li> <li>○産地証明:上記検査証明対象以外の全食品及び水産物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでのWTO・SPS委員会において、特定の貿易上の懸念を表明</li> <li>・2015年5月21日 水産物等の輸入規制に関し、WTO紛争解決手続に基づく協議を要請。</li> </ul>
中国 (622億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○輸入停止:10都県の全食品・飼料</li> <li>○検査証明及び産地証明:10都県以外の野菜・果実・茶葉とその製品、乳・乳製品、薬用植物産品、水産物 (野菜・果実・茶類・乳製品は、様式協議が整っていないため、実質的輸入停止)</li> <li>○産地証明:上記を除く10都県以外の食品・飼料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでのWTO・SPS委員会において、特定の貿易上の懸念を表明</li> <li>・輸入規制の撤廃・緩和のほか、輸出証明書の様式協議に応じるよう、より高いレベルからの働きかけ</li> </ul>

# 輸出環境課題：対中国

- 農林水産省は、輸出戦略実行委員会における議論を踏まえ、2015年4月に初めての「農林水産物・食品輸出環境課題レポート」を作成・公表。
- 国別・品目別の輸出環境課題の中から、優先的に取り組む課題を整理し、戦略的に取組を開始。

## 放射性物質に係る輸入規制

福島県等10都県の全ての食品が輸入停止となっている他、10都県以外の野菜、果実、乳製品、茶葉等についても放射性物質検査証明書の様式が合意されていないため、実質上輸入停止。

⇒規制撤廃・緩和の働きかけと共に、証明書の様式協議に応じるよう要請。

## 精米・くん蒸施設の認定取得

中国向けに輸出されるコメについては、指定精米工場における精米と、登録くん蒸倉庫におけるくん蒸が必要。現状、指定精米工場は1カ所、登録倉庫は2カ所。

⇒精米工場、倉庫の数を拡大すべく、中国側と協議。

## 日本産牛肉の輸入禁止(検疫協議)

BSE(牛海綿状脳症)及び口蹄疫の発生を理由に、日本産牛肉の輸入を禁止。

⇒検疫協議を継続。

## 知的財産侵害(植物品種保護)

中国は植物の新品種の保護に関する国際条約(UPOV)の旧条約の締結国であるため、一部の植物のみが保護対象。

⇒2008年より、ASEAN+日中韓からなる「東アジア植物品種保護フォーラム」を設置し、UPOVに準拠した植物品種保護制度の整備及び円滑な運営を図るための協力活動を継続。

## 模倣・知的財産侵害(その他)

我が国の地名等が商標登録出願される事例や、市場に我が国の農林水産物・食品のブランドイメージに便乗した模倣品や産地偽装が疑われる商品が流通するといった事例を確認。

⇒「農林水産・食品知的財産保護コンソーシアム」を立ち上げるなど、知的財産侵害への対策を強化。

# 中国への米輸出について①

- 中国の米消費量（約1億6千万トン）のうち、中・短粒種は3割程度と推定。また、輸入量は224万トン（2013年、長・中・短粒種計）。
- 中国への精米の輸出については、2014年の157トンが過去最大。更なる拡大のためには、中国側への規制撤廃の働きかけ、流通の多様化、プロモーションの強化等、様々な課題に取り組むことが必要。

課題	今後の取組の方向
<b>1. 規制</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○放射線物質に係る規制 （福島、新潟、宮城等10都県の食品・農林水産物・飼料は輸入停止）</li><li>○精米工場の指定及びくん蒸倉庫の登録 （中国当局が認めた植物検疫条件を満たしている指定精米工場は現在1ヶ所、登録くん蒸倉庫は2ヶ所）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・科学的根拠に基づく判断の要請</li><li>・高いレベルでの交渉実施</li><li>・既存精米工場を通じた輸出実績の拡大に加え、早期の精米工場の指定、くん蒸倉庫の登録の追加の要請</li></ul>
<b>2. 流通</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○中国の輸入制度 （輸入割当制度。割当数量は532万トン（長粒種266万トン、短粒種266万トン））</li><li>○流通マージンのため、品質格差を上回る高価格で販売</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・中国の輸入制度に関する情報の提供</li><li>・全農の指定精米工場の他社への利用拡大の推進</li></ul>
<b>3. 需要</b> <b>(1) 販路拡大</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○食文化と一体となったPR</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・JETROの見本市や販売促進イベントにおいて、調理器具、箸、茶碗等の食器等をセットでPR</li></ul>

# 中国への米輸出について②

課題	今後の取組方向
<p>○適切な炊飯方法のPR</p> <p>○外食産業への販路拡大</p> <p>(2)販売促進</p> <p>○海外市場プロモーションの促進 (米の輸出団体によるPR活動)</p> <p>○包装米飯(パックご飯等)の販売促進</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・販売促進イベントにおいて、実際に日本製の炊飯器、日本の軟水を用いて炊いた米の試食を実施し、炊飯器＋軟水器、軟水をセットでPR</li><li>・中国飯店協会と外食企業等が連携して行う日本食技術マニュアル作成の支援</li><li>・日系企業の社員食堂、日系スーパー等における日本産米の購入要請</li><li>・調理師の派遣研修</li><li>・寿司職人のブレンドによる高付加価値精米(寿司専用米)の試験的輸出</li><li>・バイヤーやレストラン関係者向けの米料理のセミナーの開催</li><li>・水産物、日本酒、茶等の品目とのコラボレーションによるPRイベント、セミナーの開催</li><li>・輸出団体のロゴマーク・QRコードの活用による消費者への訴求を実施</li><li>・企業等の大口需要向けにPR</li><li>・香港に原料を輸出し、加工したものを優遇関税制度の下中国へ輸出</li><li>・包装米飯が検疫協議の対象外であることを確認(※外交ルートで確認中)</li></ul>
<p>4. 生産</p> <p>○米の生産コストの削減</p> <p>○輸出用途の新規需要米の取扱の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・省力栽培技術や多収性品種の導入等を通じ、米の生産コストの削減を推進</li><li>・輸出用途の新規需要米については、年間の輸出計画等の認定を受ければ、生産が可能であることを農業者等に周知する。</li></ul>



# 輸出促進の推進体制 (輸出戦略実行委員会)

(参考資料)

● 農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略に基づく取組の検証や、オールジャパンでの実効性ある輸出拡大に向けた取組体制等について議論を行うため、農林水産物等輸出促進全国協議会の下に各重点品目の団体等で構成する輸出戦略実行委員会を設置。

